

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【公表番号】特表2011-505440(P2011-505440A)

【公表日】平成23年2月24日(2011.2.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-008

【出願番号】特願2010-534385(P2010-534385)

【国際特許分類】

C 09 K 11/59 (2006.01)

C 09 K 11/08 (2006.01)

H 01 L 33/50 (2010.01)

H 05 B 33/12 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

【F I】

C 09 K 11/59 C P R

C 09 K 11/08 G

H 01 L 33/00 4 1 0

H 05 B 33/12 E

H 05 B 33/14 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年7月7日(2014.7.7)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項1】

(Ca, Sr, Ba),<sub>2</sub>SiO<sub>4</sub>の群から選択される少なくとも1種の発光化合物および他のケイ酸塩を、単独またはその混合物として、1種または2種以上の例えば、Ce、Eu、Mnおよび/またはMgなどの活性剤イオンおよび/またはZnとともに含む発光粒子をベースとする、表面修飾された蛍光体粒子であって、少なくとも1種の金属、遷移金属または半金属の酸化物層および有機物コーティングが前記発光粒子に適用されていることを特徴とする、前記蛍光体粒子。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項9】

Si、Al、Zr、Zn、Tiまたはそれらの組み合わせの酸化物/水酸化物のナノ粒子および/または層が、金属、遷移金属または半金属の酸化物として組み込まれていることを特徴とする、請求項7または8に記載の製造方法。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項13

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項13】

蛍光体粒子が、少なくとも1種の次の蛍光体物質：

(C a , S r , B a )<sub>2</sub> S i O<sub>4</sub> : E u および他のケイ酸塩を、単独またはその混合物として、1種または2種以上の例えは、C e、E u、M nおよび/またはM gなどの活性剤イオン、Z nとともに

含むことを特徴とする、請求項7～12のいずれか一項に記載の製造方法。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0007

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0007】

したがって、本発明は、(C a , S r , B a )<sub>2</sub> S i O<sub>4</sub> の群から選択される少なくとも1種の発光化合物および他のケイ酸塩を、単独またはその混合物として、1種または2種以上の例えは、C e、E u、M nおよび/またはM gなどの活性剤イオン(activator ion)および/またはZ nとともに含む発光粒子をベースにした表面修飾された蛍光体粒子であって、少なくとも1種の金属、遷移金属または半金属の酸化物層および有機物コーティングが発光粒子に適用されているものに関する。

発光粒子は、好ましくは、

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0012

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0012】

金属、遷移金属または半金属の酸化物は、好ましくは、S i、A l、Z r、Z n、T i および/またはそれらの混合物の酸化物/水酸化物のナノ粒子および/または層を含む。酸化/水酸化ケイ素コーティングは、特に多数の反応性ヒドロキシル基を有し、さらなる有機物コーティングの追加を単純化するため、特に好ましい。